

平成29年7月3日

保護者様

大阪市立今福小学校
校長 寛座 純一

非常災害時の学校の措置について

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。平素は、本校教育の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、台風3号が近づくことが考えられますので、非常災害時の措置につきましては、下記の通り行いますので、よろしくお願ひいたします。（この措置は年間を通じて同じです。）

記

1. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」、「特別警報」および地震に係る「警戒宣言」が発表されている時は、学校が臨時休業となります。（いきいき活動や放課後ステップアップ教室もお休みになります。）※特別警報：ただちに命を守る行動が必要な大規模災害が切迫している際に発表されます。
2. 登校した後に、「暴風警報」、「特別警報」および地震に係る「警戒宣言」が発表されたときは、平成29年度4月24日付「非常災害時の学校の措置について」でご提出いただいた「確認書」をもとに、集団下校または学校待機をさせます。集団下校の場合は、地域や通学路の安全、お家の方の在宅を確認した後、教職員引率のもと地域ごとに集団下校します。（お家の方の在宅が確認できない場合は学校で待機し、確認がとれ次第、学校まで迎えに来ていただいたうえで下校します。）
3. 地震などにより、午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、臨時休業（いきいき活動もお休み）となります。

[備考]

- (1) 台風の接近が予想される場合は、テレビ・ラジオなどの台風情報に十分気をつけていただき、急な下校に対応できるようにご準備をお願い致します。休業となりましたら、お子さんの安全と管理をどうぞよろしくお願いします。
- (2) 台風が近づいているときや臨時休業のときは、学校の玄関にも、その旨をお知らせします。